

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

7年10月17日

群馬県知事 殿

主たる事務所
所在地 高崎市東町80番地の7
名称 医療法人社団有賀クリニック
理事長 有賀 長 規

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。



事業報告書

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1.医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 有賀クリニック
 ①☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
 ②☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他
 ③☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 群馬県高崎市東町80番地の7
- (3) 設立認可年月日 平成元年2月27日
- (4) 設立登記年月日 平成元年3月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	有 賀 長 規	有賀クリニック管理者
理 事	有 賀 喜代子	
同	有 賀 英 子	
監 事	有 賀 武 史	

2.事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保険施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所
診療所	有賀クリニック	1011010715	群馬県高崎市東町80番地の7

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月23日 令和6年度決算の決定

令和6年9月23日 理事報酬の決定

令和6年9月23日 理事、監事の選任

*医療法人整理番号	0	0	1	6	8
-----------	---	---	---	---	---

法人名 医療法人社団 有賀クリニック
所在地 群馬県高崎市東町80番地の7

財 産 目 録
(令和7年7月31日現在)

1. 資 産 額 22,111千円
2. 負 債 額 103,272千円
3. 純 資 産 額 △81,161千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A流 動 資 産	16,125
B固 定 資 産	5,986
C資 産 合 計 (A+B)	22,111
D負 債 合 計	103,272
E純 資 産 (C-D)	△81,161

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

*医療法人整理番号	0	0	1	6	8
-----------	---	---	---	---	---

法人名 医療法人社団 有賀クリニック
所在地 群馬県高崎市東町80番地の7

貸 借 対 照 表
(令和7年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,125	I 流 動 負 債	6,700
II 固 定 資 産	5,986	II 固 定 負 債	96,572
1 有形固定資産	3,861	負債合計	103,272
2 無形固定資産	1,421	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	704	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利益剰余金	△91,161
		純 資 産 合 計	△81,161
資 産 合 計	22,111	負債・純資産合計	22,111

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 有賀クリニック
理事長 有賀 長規 殿

私は、医療法人社団 有賀クリニックの令和7年会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１） 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３） 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 9 月 23 日



様式5

法人名	医療法人社団 有賀クリニック
所在地	群馬県高崎市東町80番地の7

※医療法人整理番号	0	0	1	6	8
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が社員総会の 議決権の過半数を 持っている法人	(合)高崎メデイ カルサービス	群馬県高崎市東町 80-7	258,300	不動産及び動産 の賃貸業	不動産の賃借	賃借料支払	4,738	未払金	5,494

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)